省令様式第５

フクキシブルディスク提出票

平成　年　月　日

殿

氏名又は名称及び法人にあ
っては、その代表者の氏名　　印
住　所

発電水力流量測定規則第15条の規定による書類の提出について、第13条第１項又は第２項の規定により提出すべき書類に代えて、当該書類の作成に必要となる事項を記録したフレキシブルディスクを以下のとおり提出します。

本票に添付されているフレキシブルディスクに記録された事項は、事実に相違ありません。

フレキシブルディスクに記録された事項

備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

２　「フレキシブルディスクに記録された事項」の欄には、フレキシブルディスクに記録されている事項を記載することとし、２枚以上のフレキシブルディスクを提出するときは、フレキシブルディスクごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載する。